

セーフティ近畿

『セーフティ近畿』では、誰もが安心して暮らせる安全な地域づくりを目指して、次の事業を行っています。

①大規模災害に備えた取り組み

■ 東南海・南海地震などの大規模災害に備えた取り組み

近い将来発生することが懸念されている東南海・南海地震、または集中豪雨等による大規模な災害に備えて、様々な事業を推進します。
(詳細は本文P22参照)



越波発生状況(串本町西向地区)

■ 安全・安心の確保に資する防災拠点官庁施設の整備

災害発生時の防災拠点施設の整備を推進します。
(詳細は本文P23参照)

②誰もが安心して暮らせるまちづくり

洪水に強い安全な地域づくり

■ 大滝ダム建設事業

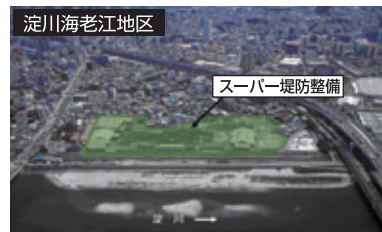
集中豪雨による下流域における被害の防止を図ります。
(詳細は本文P24参照)



大滝ダム

■ 河川激甚災害対策特別緊急事業

平成16年7月の集中豪雨で被災した河川の整備を進めます。
(詳細は本文P24参照)



淀川海老江地区
高規格堤防の整備イメージ

■ 堤防強化対策、浸水被害対策

市街地整備と一体となって、堤防強化、浸水対策を実施します。
(詳細は本文P25参照)



まちづくり活動推進(文化財市民レスキュー等支援)

■ 貴重な文化財と伝統的な街なみの災害からの防御

世界に誇る貴重な文化財と伝統的な街なみを災害から守るための、地域防災力の向上を図ります。
(詳細は本文P25参照)



耐震改修のイメージ

■ 密集市街地の改善など防災上安全なまちづくり

老朽住宅の密集、公共施設の著しい不足等が見られる地域において、防災性能の向上、居住環境の改善を図ります。
(詳細は本文P26参照)



神戸市での実証実験(平成17年度)

■ ユニバーサル社会の実現のための社会基盤づくり

すべての人が持てる力を発揮できる「ユニバーサル社会」の実現を目指します。
(詳細は本文P26参照)

■ 東南海・南海地震などの大規模災害に備えた取り組み

福井 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山 三重
近畿全域

『近畿防災・危機管理戦略検討会』等、関係機関が連携した総合的な取り組み

近い将来、近畿地方では東南海・南海地震が発生することが懸念されています。このため国の機関が相互に緊密に協力して、戦略的な取り組みを展開し、広域で大規模な災害等に対して円滑に対処するために、検討会を設立しました。

これまでに災害・危機管理事象発生時における関係機関との情報共有、関係機関が連携した大規模津波総合防災訓練を実施してきたところであり、今後も情報共有のあり方、近畿における防災中核機能のあり方等について検討を進めていきます。

津波に対する情報提供

東南海・南海地震等の大地震の発生により、津波が発生すると想定される箇所において、道路利用者へ「津波浸水区間」であることを知らせる「津波浸水警戒標識」などの設置を平成17年度に引き続き推進します。

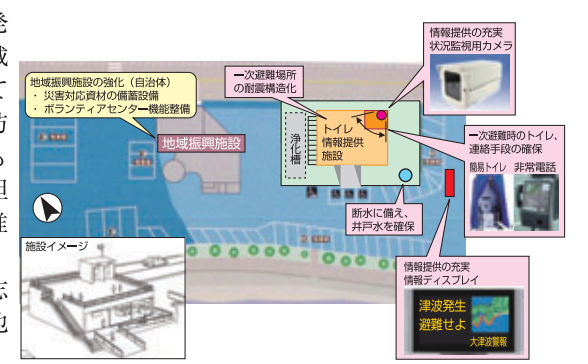


津波標識と津波テープ 津波標識

「道の駅」の防災拠点化の推進

市町村は大規模地震や津波発生時の災害に対するため、地域防災計画を策定することとしており、その中で「道の駅」が防災拠点として位置付けられたものについて、市町村と役割分担を明確にしつつ必要な整備を推進します。

平成18年度は、「道の駅」志原海岸(津波対応型避難所)他の整備を進めます。



ゼロメートル地帯等における大阪湾高潮防災対策協議会(仮称)

昨年米国のニューオーリンズ周辺のゼロメートル地帯ではハリケーン「カトリーナ」の襲来により未曾有の高潮災害が発生しました。

国土交通省では、この災害を契機に「ゼロメートル地帯における高潮検討会」が設置され、平成18年1月に「ゼロメート

ル地帯の今後の高潮対策のあり方について」の提言がなされました。近畿地方整備局は、国、地方自治体及びライフライン等の施設管理者からなる「大阪湾高潮防災対策協議会(仮称)」を新たに設置し、大規模浸水を想定した危機管理行動計画を平成18年度に策定します。



昭和25年 ジェーン台風における被災状況

平成18年度の河川・海岸・道路・港湾の整備内容

沿岸部の防災対策の充実・強化

沿岸部においては、防災機能を拡充するため、樋門等の遠隔監視・操作化、水門自動急閉装置の整備や港湾施設の耐震強化、防災緑地の整備などを推進します。

■ 河川事業

- ・水門急閉装置、淀川大堰耐震対策……熊野川、淀川
- ・樋門等の遠隔操作化……紀伊水道地区(日高川等)
- ・防潮堤補強……西大阪地区(安治川・木津川・尻無川・住吉川) 和歌山地区(和歌川等)

■ 海岸事業

- ・護岸、堤防の高上げ……神戸港海岸、泉州海岸、堺泉北港海岸
- ・堤防等の耐震化……大阪港海岸、尼崎西宮芦屋港海岸、泉州海岸、堺泉北港海岸
- ・陸間等の電動化……大阪港海岸、尼崎西宮芦屋港海岸、福良港海岸
- ・津波防波堤の整備……湯浅広港海岸

■ 道路事業

- ・「道の駅」の防災拠点化……道の駅「志原海岸」
- ・一般国道42号 那智勝浦道路の整備
- ・緊急輸送道路の橋梁耐震補強……国道26号 紀の川大橋等

■ 港湾事業

- ・岸壁の耐震強化……大阪港、堺泉北港、神戸港、姫路港、尼崎西宮芦屋港、津名港、文里港
- ・防災拠点緑地の整備……大阪港、神戸港、新宮港

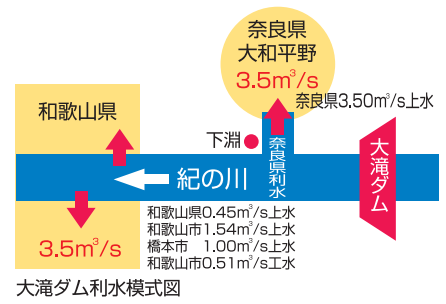
凡例	※赤字は平成18年度整備予定箇所		
河川事業	海岸事業	道路事業	港湾事業



福井 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山 三重
大滝ダム



白屋地区 (平成18年4月撮影)



CSGプラント写真 (平成18年3月撮影)

福井 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山 三重
円山川、日野川、足羽川、洲本川、加古川、大手川

大滝ダム建設事業

県庁所在地など政治経済が集中している下流域において、上流部における集中豪雨等により、大規模災害を被るおそれがあります。

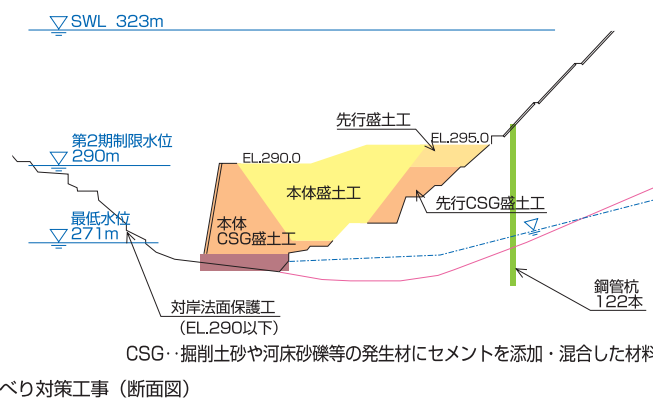
このような壊滅的な被害を防止し、かつ近年頻発する渇水や沿川自治体の水需要に対応し、新規用水開発の安定した水供給と既得用水の確保、流水の正常な機能の維持と増進を図るため、紀の川水系では「大滝ダム」の建設事業を実施しています。

大滝ダムは、昭和34年の伊勢湾台風による甚大な被害が契機となり、建設が進められています。このダムには様々な最新の技術が導入されているほか、周辺との景観にも配慮された多目的ダムです。このダムが完成すれば紀の川水系では洪水調節が可能な唯一のダムとなります。

平成18年度は、平成15年の試験湛水により発生した白屋地区地すべりの対策工事を継続します。

大滝ダムの整備には、以下の効果があります。

- 洪水調節
大滝ダムの建設される地点における計画高水流量、毎秒5,400m³/sのうち、毎秒2,700m³/sの洪水調整を行います。
- 流水の正常な機能の維持
大滝ダムの下流において、非洪水期(毎年10月16日から翌6月15日までの間)において生態の保全等流水の正常な機能の維持、増進を図ります。
- 水道用水・工業用水
奈良県・和歌山県・和歌山市、橋本市に対して水道用水を供給します。また、和歌山市に対して工業用水を供給します。
- 発電
大滝ダム建設に伴って新設された大滝発電所において、最大出力10,500kwの発電を行います。



河川激甚災害対策特別緊急事業

平成16年7月福井豪雨により被災した日野川・足羽川及び、平成16年10月台風23号で被災した円山川・大手川・加古川・洲本川では、再度災害防止のための整備を実施します。

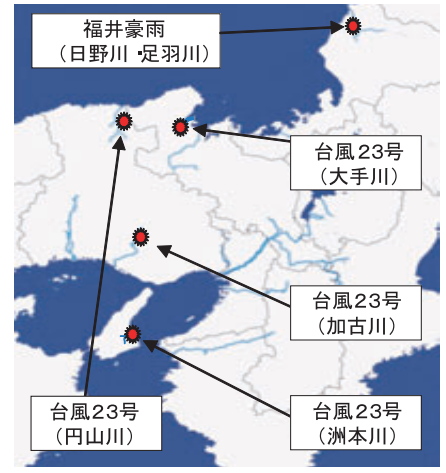
- 円山川 (直轄)
下流部の河床掘削、KTR円山川橋梁架替、豊岡市街地の内水対策等を実施します。
- 日野川 (直轄)・足羽川 (補助)
日野川では三郎丸地区の河床掘削、低水護岸を実施します。足羽川では河床掘削、護岸整備、橋梁架替等を実施します。
- 洲本川 (補助)・加古川 (補助)
洲本川では河床掘削、護岸整備、橋梁架替等を実施します。加古川では河床掘削、護岸整備、橋梁架替等を実施します。
- 大手川 (補助)
河床掘削、護岸整備、測量・用地買収等を実施します。



河床掘削状況 (円山川)



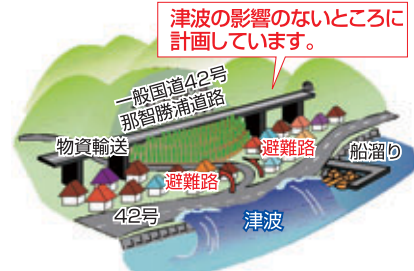
河床掘削状況 (日野川)



一般国道42号 那智勝浦道路等の整備

紀伊半島の主要都市は沿岸部に点在しており、その都市間の移動は国道42号に依存しています。また、台風の常襲地であることから国道42号では越波等により頻りに通行止めなどの交通規制を余儀なくされています。さらに、紀伊半島では「東南海・南海地震」の発生による津波の被害も危惧されています。

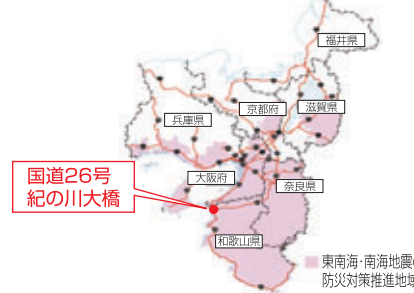
このため、国道42号の交通混雑緩和や沿線地域の連携強化、地域の活性化を図り、災害時には国道42号の代替路、緊急輸送道路としての重要な役割を果たす那智勝浦道路の整備を進めるほか、地方道路整備臨時交付金等の活用による避難路等の整備を進めます。



那智勝浦道路の整備イメージ

「緊急輸送道路の橋梁耐震補強3箇年プログラム」の推進

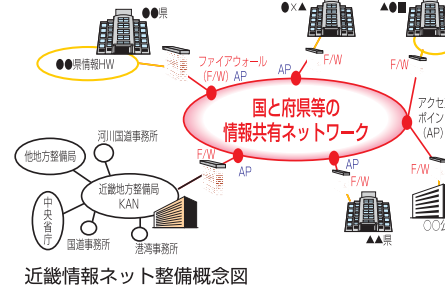
大規模災害時における災害応急対策が迅速に実施できるよう、緊急輸送道路におけるネットワークを確保するため、「緊急輸送道路の橋梁耐震補強3箇年プログラム」(平成17年度～平成19年度)に基づき橋梁の耐震補強を推進します。



近畿情報ネット整備の推進

東南海・南海地震など大規模地震災害に備えた防災危機管理の共有化、日常の河川・道路・港湾等の情報サービスの高度化を目的として、近畿地方整備局の光ファイバーと自治体等のネットワーク接続を推進してきました。

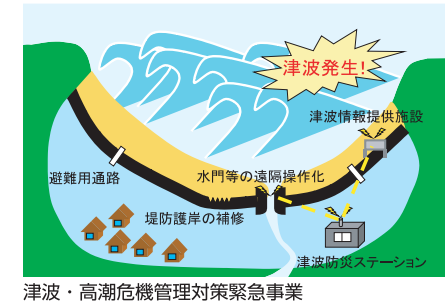
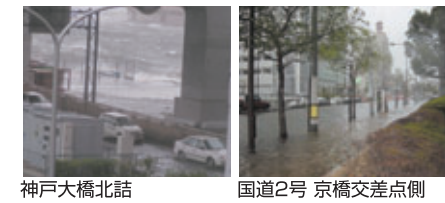
平成18年度は、高速大容量の光ファイバー網を活用した共有情報コンテンツの充実を図ります。



臨海部人口集積地における安全確保

平成16年の台風16号、18号等において、既往の最高潮位を超える高潮等により各地で浸水被害が発生しました。

このような高潮被害等を未然に防止するため、海岸保全施設の整備促進を図り、国民、背後地の安全・安心を確保していきます。



津波・高潮危機管理対策緊急事業及び海岸保全施設における耐震点検の推進等

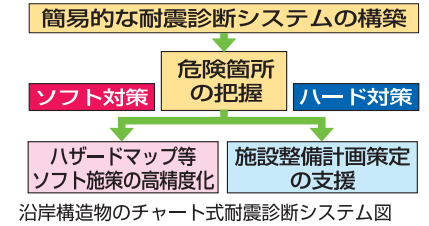
「沿岸構造物のチャート式耐震診断システム*」、「津波・高潮危機管理対策緊急事業」により耐震調査・評価及び浸水想定区域調査を実施し、沿岸自治体が津波・高潮ハザードマップを作成するための支援等を行います。

背後住民と資産を守る護岸・堤防等の耐震性を評価するには数値シミュレーションを実施するなど多大な費用と時間がかかるため、これまで約8割の施設で耐震性の確認ができていませんでした。そのため、簡易かつ安価に診断するシステムとして、当システムが開発されました。このシステムにより多くの海岸保全施設で耐震性評価が可能となり、住民へのリスク情報の提示に活用できます。

直立式、傾斜式施設に対応したシステムが平成17年7月に完成、運用を開始し、近畿管内の港湾海岸では点検状況が2割から6割(平成18年3月)に向上しました。現在、矢板式施設に対応したシステムを構築中です。

用語解説

*「沿岸構造物のチャート式耐震診断システム」とは、東南海・南海地震などの地震に対し護岸、堤防等の海岸保全施設がどの程度変形するか(耐震性の評価を簡易的に診断するシステム)です。



ハード対策

津波防波堤の整備や津波・高潮危機管理対策緊急事業により緊急的に必要な避難路の整備、津波情報提供施設、津波防災ステーションの整備等を推進します。

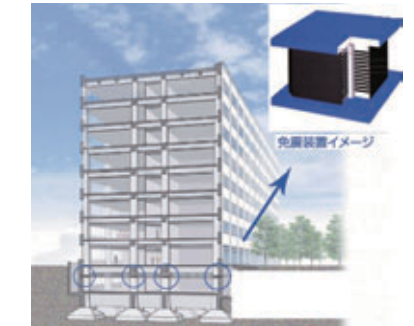
安全・安心の確保に資する防災拠点官庁施設の整備

東南海・南海地震等に備え、近畿地方整備局等が入居し防災拠点施設としての役割を担う大阪第1地方合同庁舎を大地震時にも、人命の安全確保に加えて十分な機能維持が図れるよう整備を推進します。

地下1階柱頭部に免震装置を設置し、地上階に地震動が伝わりにくい構造とするとともに、地階部分の柱・梁の補強を実施し、防災拠点施設として所要の耐震性能を確保します。



大阪第1地方合同庁舎



断面イメージ

福井 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山 三重
大阪第1地方合同庁舎